

自然環境局国立公園課

1. 事業の概要

科学的データを収集し、風景地保護に加えて生物多様性保全の観点より、全国の国立・国定公園の再評価を行い、全国的な価値を有する地域を国立・国定公園に編入するなど、指定状況等の総点検を行う。

すぐれた風景地に関する景観形式及び景観要素のデータを収集・分析するとともに、すぐれた風景地の評価方法を検討する。

専門家からなる検討会を設け、全国の国立・国定公園について、景観要素、生物多様性、公園利用等の観点から再評価を実施。

各種情報をGIS処理し、ふさわしい公園区域や公園計画の案を明らかにする。

2. 事業計画

平成19年度	すぐれた風景地の評価方法の検討・情報収集
平成20年度	すぐれた風景地としての重要地域の抽出、自然公園選定要領の改正
平成21年度	既存の国立・国定公園の再評価、国立・国定公園の再配置
平成22年度	国立・国定公園の再配置
平成23年度	国立・国定公園の再配置

3. 施策の効果

収集した科学的データに基づいて、85の国立・国定公園について総点検を実施し、その指定区域や公園計画の見直しを実施。国のレベルで、本当に保護管理すべき地域の抽出を行う。

公園区域の見直しと科学的データの集積を行うことにより、地域の合意形成を促進し、多様な関係者の参画を得て管理を推進する。

4. 備考

職員旅費(現地調査)	2,656千円
調査費	97,413千円
(内訳)調査の枠組み設計、再評価	32,861千円
現地調査	57,175千円
GIS化作業	7,377千円

国立・国定公園総点検

□ 21世紀環境立国戦略

『国立・国定公園の総点検の実施』

□ 第2次生物多様性国家戦略

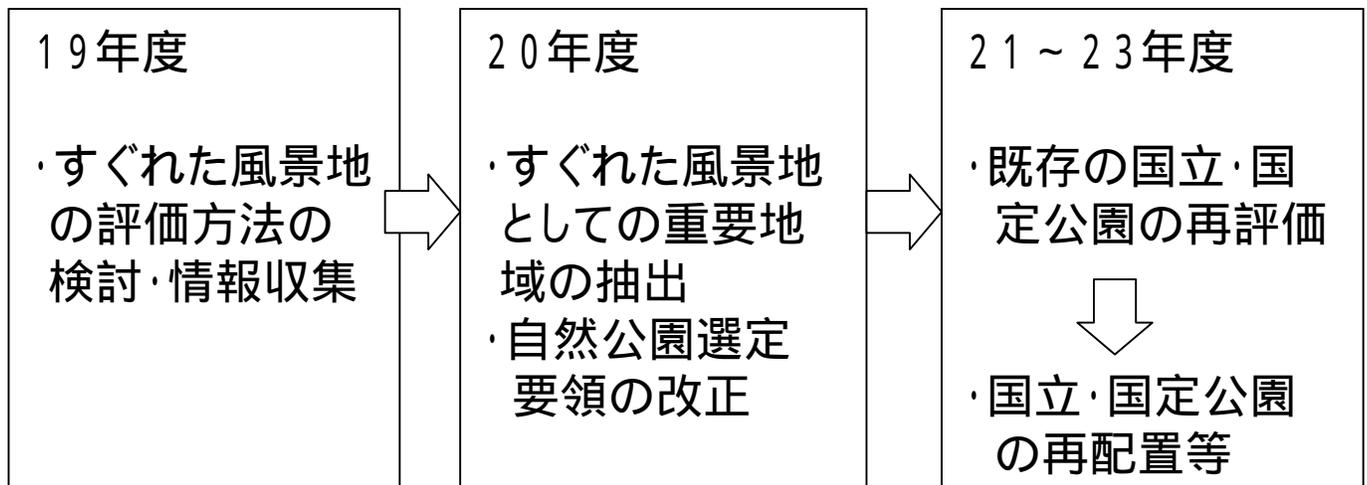
『生物多様性の視点から既存の保護地域制度を捉え直し、制度の強化、指定の拡充、科学的データに基づく管理の充実、保護地域間の連携確保など、保護地域制度がより効果的に機能するために必要な取り組みを進める。』

□ 第3次生物多様性国家戦略(素案)

『自然環境や社会状況、風景評価の多様化等の変化を踏まえ、国立・国定公園の選定基準について検討を行い、国立・国定公園の指定状況について、全国的な見直し・再配置を進めます。』

□ 国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言

『照葉樹林、里地里山、海域、特徴的な湿地、特徴的な地形・地質、自然現象については「すぐれた自然の風景地」としての評価を進める。』



施策の効果

全国的な効果
公園ごとの効果

生物多様性上重要な地域を適切に保護する。
公園区域の見直しと科学的データの集積を行うことにより、地域の合意形成を促進し、多様な関係者の参画を得て管理を推進する。